



議会だより

No.32

2013年10月15日 発行
発行 仙北市議会
編集 仙北市議会
広報編集・特別委員会



罹災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
また心ならずもお亡くなりになりました方々には衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。そして救助や捜索、復旧にご尽力頂いた全ての皆様に心より感謝を申し上げます

9月定例会・主な内容

仙北市議会9月定例会

予算常任委員会報告……2～3

一般質問…………… 4～11

各常任委員会報告… 12～14

議会報告と懇談会報告……15

控室・編集後記……………16



9月19日現在の供養佛地区の状況・土石流による2次災害を防止するため仮設のトンバック土嚢が積み上げられている

第4回 仙北市議会9月定例会 平成25年8月19日～9月6日

一般会計補正予算 8億3170万円
一部修正のうえ可決

予算常任委員会報告

9月定例会は市長・市議会議員補欠選挙の前倒し実施により、お盆後の8月19日から9月6日までの19日間の会期で開催された。

議案数は追加案件を含め条例関係4件、予算関係7件、決算認定関係15件、報告関係2件、および議員提出議案2件の計30件であった。

主な補正予算の内訳
102号議案関連
(災害分は7月豪雨分)

国の追加決定で7歳と18歳を対象年齢に追加

●塵芥処理費

147万円

●市長・市議会議員補欠選挙費

553万円

選挙カー運転手立候補予定8人分賃金とポスター掲示板代並びに7つ道具等費用

角館一般廃棄物処理場で借り上げ使用するローダの今期12月から29年4月までの4年分計52ヶ月分。ローダは廃棄

●子ども・子育て支援事業費

218万円

27年度4月スタートする子ども・子育て支援新制度の市民ニーズ把握・調査アンケート費用。子ども・子育て会議の委員13名の4回分報酬等

●秋田県種苗交換会協賛金

980万円

種苗交換会農機具ショウの駐車場確保のための鉄板700枚分費用

●局所防災事業費

902万円

7月12、13日の豪雨の土砂崩れに対する設計費と工事費。西木佐曾田地区の山(国、県支出金 640万円)

●認可保育園管理費

147万円

●商業工業起業等事業費補助金

120万円

角館保育園の街灯設置、中川保育園の通学路整備、月に一回だった給食食材の放射能検査を四回に増やす費用等

●日本脳炎予防事業費

369万円

●道路維持補修費

578万円

道路・側溝補修並びに船山地下道他4ヶ所のポンプ蓄電池の取替え費用等

●冬季交通対策費

2億3457万円

除雪委託料(1億6千万円)、除雪機械借上げ料(2580万円)・市所有48台の除雪機械修繕料(2千万円)等

●市民参加型インフラ維持整備費

50万円

自助でのインフラ整備費用。道路・側溝補修の為に碎石等材料費5団体分

●住宅リフォーム促進事業費

500万円

需要が多い為50軒分の追加補助金

●2014フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会

95万円

来年度世界大会招致の為に3月国内大会実施

●農業用施設災害復旧事業費

580万円

崩れた農用地29ヶ所土地改良区2ヶ所の復旧費

●林業施設災害復旧費

472万円

雨で流された林道33ヶ所(田沢湖・西木がほとんど)の補修賃金

123号議案分

(災害は8月土砂災害分)

●災害救援費

1841万円

被災5世帯に対する県・市の災害弔慰金、借家借上げ料、仮設住宅費等(国、県支出金 1125万円)

●災害廃棄物処理事業費

3856万円

流木等の分別・破碎処理費

●局所防災事業費

955万円

水沢地域住宅裏手補修費(国、県支出金 640万円)

●仙北市被災中小企業支援事業費

100万円

被災地域の2業者の事業再開支援

●シニア地域づくり人に関する調査研究

365万円

障害者観光客の誘客支援の為の施設整備調査費(国、県支出金 250万円)

●水防出動費 316万円
先達土砂災害出動費用等792名分

●農業用施設災害復旧事業費 4240万円
水路・畦畔・頭首工等96ヶ所、浦子内等の災害復旧費(国、県支出金 450万円)

●現年補助災害復旧事業費 1600万円
先達地区の農地の調査委託料と復旧費、土砂対策

●公共土木施設災害復旧事業費 1572万円
市道14本と河川3本の復旧事業費

●住宅施設等災害復旧事業費 5000万円
先達地区住宅の土砂取り除き費用

第102号一般会計
補正予算に修正案
予算委員会の2日目、9月4日次のとおり2つの修正案が提案された。

■修正案1 観光費
「アルパコまぐさ」施設の営業保障費38万7千円

産業建設委員7名全員から予算を削除し、予備費に回すべきとの修正案提出

提案理由
①工期、業務への影響等を十分精査していない
②指定管理の契約条項には休業補償条項がない
③他の指定管理施設への影響が大きい
④指定管理を受けている第三セクターの社長たる市長が請求し、同じ社長が支出するのは、違法ではないが好ましくはない。

■修正案2 企画費
クニマス史料館建設の為に地質調査費5万3千円
侍士の会3名から予算削除し予備費にまわすべきとの修正案提出

提案理由
①従来の「山の幸資料館」と

「田沢湖郷土史料館」と「クニマス未来館」の施設の役割や目的に対し今後の利用方針などの全体構想が明示されていない。

②既存施設の有効活用が維持管理上有効であること。

③田沢湖再生の為にクニマスを核とした関連事業は必要であるが、水質の改善、鳴き砂の復活、湖畔の環境整備改善等に対する具体的将来像が描かれていない

予算委員会採決
二つの修正案に対し同日、採決が行われそれぞれの修正案が賛成多数で可決した。

本会議採決
議会最終日の9月6日、補正予算修正案が賛成多数で可決、修正部分を除く予算は全会一致で可決。

(八柳良太郎記)

本会議から付託された「平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」は委員会を8月28日に開会し議案質疑を行い、総務・文教を始めとす

本会議から付託された「平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」は委員会を8月28日に開会し議案質疑を行い、総務・文教を始めとす

本会議から付託された「平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」は委員会を8月28日に開会し議案質疑を行い、総務・文教を始めとす

本会議から付託された「平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」は委員会を8月28日に開会し議案質疑を行い、総務・文教を始めとす

本会議から付託された「平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について」は委員会を8月28日に開会し議案質疑を行い、総務・文教を始めとす

決算常任委員会報告

平成25年 第4回 仙北市議会定例会 (招集日: 8/19 最終日: 9/6)
凡例: 賛→賛成、反→反対 欠→欠席 退→退席 (議長は、法律に定める特定のケース以外では評決をしないことになっています)

議案番号	会派及び氏名等 件 名	議決月日	議決結果	民 政 会 議					仁政クラブ					こ 翠 会					侍 志 の 会					日 本 共 産 党		無会派(公明党)
				伊藤邦彦	阿部則比古	安藤武	狐崎捷琅	門脇民夫	佐藤直樹	黒沢龍己	田口寿宜	高橋豪	稲田修	小林幸悦	藤原助一	田口喜義	荒木田俊一	小田嶋忠	八柳良太郎	青柳宗五郎	高久昭二	平岡裕子	熊谷一夫			
議案第98号	仙北市子ども・子育て会議条例制定について	9.6	可 決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛				
議案第102号	平成25年度仙北市一般会計補正予算(第8号)修正案 平成25年度仙北市一般会計補正予算(第8号)原案	9.6	修正可決	反	反	反	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛					
議案第110号	平成24年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9.6	認 定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	賛				
議案第111号	平成24年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9.6	認 定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	賛				
議案第117号	平成24年度仙北市病院事業会計決算認定について	9.6	不 認 定	賛	反	反	反	賛	反	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	反	反	反	賛	賛				

一般質問

- ・自然災害と防災
- ・観光振興について

仁政クラブ 田口寿宜 議員



自然災害と防災

質問

8月9日の土石流災害を教訓に、市民からの情報も踏まえ、関係機関と連携を図りながら、今一度、早期に危険箇所総点検を実施し、その結果をそれぞれ該当する地域に情報提供し、市民と徹底的に共有する事が求められている。その上で、自助と共助の意識を醸成する環境の整備をしっかりと行うべきと考えるがどうか。

答弁

今回の災害を教訓に、関係機関と連携を図りながら危険と思われる箇所の

点検を行い、現状の把握に努め、市民にお知らせし、今後の災害に対応したいと強く考えている。また、自主防災組織への関心が高くなっていることから、各地域ごとに自主防災組織の結成と育成を進めたい。

地域のひとと人とのつながり、市民がお互い助け合う意識が不可欠である。そうした連携の力で防災の力を高める事ができるよう、具体的な検討を始めたい。

質問

災害時における避難所設営・運営、サポート及び復旧ボランティア等、官民一体となった災害時対策組織を作り、民間団体との協働が必要と考えるがどうか。

答弁

各機関と連携をし、平常時からボランティアの災害時における効果的な活動ができる環境づくりを進めたい。また、受け入れ体制の整備にも努めたい。

土石流災害が起こった後、ボランティアが必要な人とボランティアを行使したい人との接続やボランティア活動のプロジェクト、安全管理などに専門知識や技術を有した人材の必要性を強く感じている。市職員や市民、各団体などで災害ボランティアコーディネート

ネーターの育成を進めたい。

過去にも土石流災害により甚大な被害を受けた地域があり、並々ならぬ努力のもとに集落が再生された事実がある。こうした歴史的事例から再生へのヒントを得て国・県の絶大な支援を受けながら、被災された方々の生活再建及び集落再生に取り組むべきと考えるがどうか。

質問

生活再建に向けた取り組みは、被災住宅の解体撤去事業、見舞金の支給、仙北市住宅リフォーム促進事業など様々な面で行っている。

答弁

県では恒久復旧の前段階での応急対策として大型土嚢の設置工事、国では恒久復旧として太田国交大臣から正式に国直轄砂防事業に取り組み発言をいただいている。市では、地区住民の手となり耳となり二次災害の対応を行う拠点センターである先達地区監視復旧センターを開設した。国・県・市が一体となって、集落再生に取り組む覚悟をしている。

一方で、心のケアの必要性も感じている。いずれにしても、常に市民に寄り添い、定期的な協議の場を持ち続けた

いと思っている。

いかなる災害がいつ起こるか予測のつかない昨今、これまで仙北市内で発生した自然災害で犠牲になられた方々を追悼し、無念の思いを無駄にする事なく、全市民が防災に対しての意識を常に持ち、災害に屈しない強いまちをつくり上げていくべきである。その上でも、8月3日から9日を仙北市防災週間と制定し、防災意識の向上に向けた様々な取り組みを行うべきと考えるがどうか。

質問

この後、これら災害が三たび起こらないよう、毎年この時期につらい思いを顧みて、様々な災害防災に対する思いをめぐらせて、市民の防災意欲、意識を喚起するためにも、この1週間を仙北市防災週間に制定する事は、大変重要な取り組みと考えている。具体的に制定の準備を進めたい。

答弁

今年から来年にかけて、種苗交換会やデスティネーションキャンペーン、国民文化祭など交流人口が増加する絶好の機会を迎えているが、盛り上がり欠けているような感がある。多く

観光振興について

質問

お客様を呼び込み、リピーターを増やすうえでも、鹿角市で取り組んでいる「鹿角デスティネーションツアー造成促進事業」を参考に、工夫を凝らした手法を取り入れて行くべきと考えるがどうか。

答弁

様々な取り組みをしているが、目に見えるような盛り上がりは少ない状況だと思う。一刻も早くお客様を笑顔で迎える仙北市になるよう、災害の復旧・復興に全力を傾注しなければならない。

鹿角市の手法は、大変着目をしており、その動向を見ている。二番煎じと言われても有効な政策であれば、それは検討しなければならない。

(稲田修記)



いざという時の備えを大切に(避難訓練の様子)

一般質問

・田沢湖再生プロジェクトについて

民政会議 伊藤邦彦 議員



田沢湖再生プロジェクトについて

質問 田沢湖再生プロジェクトのスケジュールプログラムには今年の12月議会にクニマス史料館の予算の計上をしたいということであったがその進捗状況をお伺いしたい。

答弁 田沢湖再生プロジェクトについては、7月19日に本市プロジェクト素案を田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクトとして県に提出した。県は、知事を本部長とする秋田未来づくり本部を開

催し、県、市の合同プロジェクトチーム結成を決定している。

尚、本プロジェクト素案の中核をなす（仮称）ナショナルトラストセンターについては、施設の機能、役割から施設名を田沢湖クニマス未来館とすることで意見集約が行われ平成26年度中の整備を目指す事としている。

この財源としては、あきた未来づくり交付金と木造公共施設整備事業補助金の併用として進めたい。

湖岸崩落改修については、引き続き行った県との協議の中で湖岸崩落区対策事業は本年度で全行程を終えるとの報告があった。しかし、お尋ねの崩落が進む御座の石の石畳については修復工事がきわめて難しいため全体の事業計画には入っていない。

質問 市長答弁は御座の石は含まれていないということだがあそこは田沢湖のシンボルだ。難しいなどと言わず粘り強く関係機関にお願い出るべきだ。さらに、瀧尻の駐車場整備について地元からも要望が出ているはず。対策を伺いたい。

答弁 御座の石の石畳は観光の拠点、地域振興の

拠点と思うので粘り強い要望活動を展開していきたい。瀧尻の駐車場整備についてはこのあとどのような形で整備が必要なのか担当部局に検討させたい。

クリオンのプールについて

質問 旧西木村時代に土地を準備し温水プールを作るとして合併協に持ち込んだものの、あれから8年経っても一向にその進捗がみられない。今のクリオンの現状プールを改修することによって間に合わせるというのは本当か。

答弁 今議員がおっしゃられたように過去の経緯があることを私も承知しているが市の財政状況、また、多方面から勘案し、現在の市民プールを改修していく方向で現在考慮中である。

質問 財政状況又多方面からの出来る本格的プールを全市児童生徒みんなで利用する事がよりベターと考える。又水中歩行等で腰が痛い膝が痛い訴える高齢者の健康づくりにも、寄与できるし広域的な利用収入も見込めるはず、財源を捻出し建設にむかうべきだ。

答弁 財政状況又多方面からの出来る本格的プールを全市児童生徒みんなで利用する事がよりベターと考える。又水中歩行等で腰が痛い膝が痛い訴える高齢者の健康づくりにも、寄与できるし広域的な利用収入も見込めるはず、財源を捻出し建設にむかうべきだ。

答弁 財源については過疎対策事業費（市3割）、国土交通省の社会資本整備統

合交付金合併特例債（市3割）、スポーツ振興くじ助成金（市、3分の1）などいろいろな助成金があるが助成の制限もある。いろんなアンテナをめぐらせながら研究しているがなかなか難しいのが現状である。

質問 改修は工事はいつかは諦めるのか。新プールは行うのか。

答弁 改修プールは来年度から工事に入る予定である。

競技のできる本格的なプールは諦めるのでなく検討していきたい。

バイオマスの現状は

質問 バイオマスの現状を伺いたい。

答弁 平成25年度の稼働データだが4月は10日間、5月は18日間、6月は13日間である。不安定でなかなか期待した数値に届かず皆様にご不便をお掛けしておる。検証も並行して進めている。

少年野球の区割について

質問 本市が入る大曲仙北第2区は8校で全県最激戦区である。男鹿地区は3校、不公平感がある。生徒達の夢が近づくように改善を求めるべきだ。

答弁 中体連と魁新聞の絡みもあるが機会ある毎に強く改善を要望していく。

カヌーコースの流失

質問 仙北市には日本唯一の日本オリンピック委員会公認のカヌーコースがあるが8月の豪雨災害で流失した。激甚災害と考えるが再び建設する方法がないか。

答弁 現在は、県、市、秋田県カヌー協会が管理している。秋田県カヌー協会と先ず相談をしていきたい。（狐崎捷琅記）



荒れ放題の玉川カヌー競技場

一般質問

・仙北市の災害危機管理について

翠巒会 田口喜義 議員



仙北市の災害危機管理について

質問 東日本大震災を教訓に、平成23年11月、地域防災計画にある災害応急対策の活動体制を見直し、あらかじめ動員する職員や集合場所を明確にし、速やかな初動体制の確立を図る事に行っているが、この度の先達地区の土石流災害では、地域防災計画において見直された初動体制は活かされたのか。

答弁 今回の出動は勤務中であり、課長等の判断で出動を指示している。しか

し、その際、情報の錯綜により、指示の徹底等は十分ではなかったのではないかと感じている。今回発生した土石流災害を検証し、今後の対応を再度検討する。

質問 秋田地方気象台が仙北市に大雨洪水警報を8時32分に発表し、9時10分には県と気象台で土砂災害警戒報を発表している。そして、10時には、命を守る行動を取るよう警戒を呼び掛けている。

このような状況において、市は災害対策本部を設置し、土石流の発生前に避難勧告を発令し、犠牲者を出す事なく未然に防止できなかったのか。

答弁 8月9日の朝から、市内各所での中小河川や水路の氾濫情報が多数寄せられ災害対策連絡室を午前9時に設置し、警戒態勢をとっていたが、現地の被災状況確認等の間に、想像をはるかに超える豪雨になった。こうした状況下で、的確に危険箇所を把握し、避難勧告を発令し、被害を未然に防止する事は大変困難だった。しかし、犠牲者と負傷者を出してしまった事は、大変に残念で非常に悔しく思っている。

今回の災害での内外の対応等を総合的に検証し、同じ悲しみを繰り返さないよう、災害に立ち向かう覚悟を新たにしている。

質問 今回の豪雨により国道46号線は、生保内、栗石間が3日間通行止めとなり、秋田新幹線も秋田〜盛岡間が同じく3日間運休している。この影響により、様々な面で大きな混乱を受け、仙北市民の生活はもとより市の産業全体に大きな打撃を受けた事は言うまでもない。この事に対する市としての今後の対応と対策を伺う。

答弁 県外観光客に対しては、観光連盟や観光協会と連携をし、国道の通行止めやJRの運行情報をリアルタイムに流せるような取り組みを、また、仙北市の魅力の露出度を高める取り組みを強化していきたい。

国道46号線については、期成同盟会が取り組んで来た協和・盛岡間の改修事業促進に加え、秋田・岩手地域連携軸推進協議会の各市町村とも手を携え、第2仙岩トンネルの実現に向けた要望活動や市民集会を開催したいと考えている。

質問 7月22日、生保内山居地区で発生した火災について、午前5時40分頃に発生し、6時少し前に119番通報があり、約2分後に消防車2台が出動した。その後、6時20分頃に防災無線での消防団招集、市民への周知が行われた。発生から招集、周知まで非常に遅いのではないか。

答弁 迅速な対応について、もう一度体制を見直ししなければならないと思う。

武蔵野中央地区公共用地の今後の活用について

質問 種苗交換会後、老朽化した生保内体育館を建て替え、屋内競技ができる各機能を配した観覧席付の総合体育館の整備が望まれる。

この総合体育館には、市民会館と連動した各種会議やイベントの開催できる機能や、公民館の役割も備えた生涯学

習センターとしての機能も含まれる事が理想である。加えて、頻繁に発生する災害時に備えた1千人規模の避難所としての機能も取り入れた「総合多目的エリア」としての活用はできないか。

答弁 (市長) 当該用地は、様々な利活用が可能な貴重な財産であり、市として部局横断的な取り組みで当該用地にふさわしい使い方を検討し、皆様の意見も広く伺いながら、今後の利活用策を早期に定めたい。

答弁 (教育長) 建設推進を計画するにあたり、少しでも財源の軽減を図るよう、スポーツ大会、イベント等の主催者側からの助成等がある大会等の情報収集に努めること。また、有利な補助事業等を様々な角度から十分に調査をし、検討していきたい。

(田口寿宜記)



片側交互通行が続く仙岩道路

一般質問

・観光客を増やす対策

侍志の会 青柳宗五郎 議員



観光客を増やす対策

平成18年に出された
質問 仙北市総合計画では「

観光産業を生かした東北の交流拠点都市を目指して」という事だった。又、平成20年の3月には仙北市観光振興計画が出され、その中では、27年までの10年間で、定住人口3万人で、交流人口を1千万にしようという目標を掲げていた。現状は、平成22年では、約620万人の観光客が来て、年々減っている。観光客を増やすという目標達成に向けて、ど

のような対策を考えているのか。

答弁

平成22年の調査で、仙北市の飲食、宿泊業への就業割合は9.9%で、県内25市町村中第1位である。仙北市は、観光産業の動

静が市の経済状況を左右する産業構造であるので、観光客を増やす事が市の総生産額を高める重要な因子ともなり、市の発展に不可欠だといえる。そこで、観光客を増やす対策を5つ述べる。

一、観光産業の発展が市の発展に不可欠という事実を市職員が再認識をする事。観光産業発展への環境づくりを市の政策として打ち出し、実現させる取組みを行っていく。

二、平成23年に制定した産業振興基本条例の精神の基、各事業所が、地域を、仙北市を発展させる担い手の意識を持つて取り組む事の必要性である。この条例の文が仙北市発展の礎だと考える。

三、観光産業が総合産業という考えで、今まで無縁と感じていた農林業や工業、教育や福祉、医療も観光産業の一翼を担うとの認識の共有である。J社は旅行業の概念を進化させ、交流文化産業として感動を提供できるコンテンツ

作りをし、旅の力の原点として、より大きな感動や活力を呼び起こすといっている。ここが本市の観光を前進させるかどうかのポイントと思っている。

四、旅行関連企業の商品又は情報の中にどれだけ仙北市の情報をピックアップできるか、それが観光客の増加に直接的な影響を及ぼす事ができると思う。

五、社会資本の整備。高齢者や体の不自由な方々に優しい道路状況の改善や多言語語化の看板、トイレの改修等は基本的な社会資本だと考える。これが、たくさんの観光客、交流人口を増やす最大の、最大の強みになると思っている。

観光地として将来に向かってどう進むのか

質問

観光客が桜を見に来た時に、3回位来ないといわれた。仙北市は、角館、西木、田沢湖、高原と温度差

がかなりある。各地域に桜の木を植えると、角館が終わっても各地で桜の花が見られるのではないか。公共施設のかたくり館、風船館の駐車場の周りに桜の木を植えたらどうか。10年ぐらい前に観光協会



先人の知恵で植えた堤の桜が今は観光名所に！

で植えた桜が直径20センチ位になり、花も咲く。先人の方々は、今の天皇陛下が生まれた時に植樹した桜が角館の堤防の桜となり、70年以上経て「桜の名所」になっているわけである。これを見ても、観光のあり方、新名所を作るべきと考えるがどうか。補助金以外の観光にかける予算等も教えていただきたい。

答弁

新観光、ポイントの造成と大変重要な指摘である。桜といえば角館というイメージだが、桜が早い時は、水芭蕉やカタクリ、その後は、高原や田沢湖に来ると桜の花を見る事が出来る。広大な仙北市地域を最大活用す

ると言う観点から、花は咲く時期が違うので良い素材だと思ふ。桜の会の方々のご協力を頂きながら市内で桜を植えたいという方がいる。出来る限り対応したい。

答弁

(観光商工部長) 観光宣伝費としては、平成25年度予算は1124万8千円。冬期観光事業として115万5千円。田沢湖・角館観光連盟が1340万円である。

質問

田沢湖1周20キロに10m間隔で桜の木を植えるとなると2000本が必要である。1本が1500円位であるので約300万円である。観光客の皆さんにオーナーになっていただき、記念の時に来ていただいたらどうか。こういう「桜の花は絶対日本一」の地域を作るといふ取り組みがあってもいいのではないか。

答弁

いい環境を作ればいいものがたくさん生まれて来るのが仙北市である。集落の方や観光客のご協力を頂いて「桜のまち」を創っていかうという提案は私も大賛成である。できる事から始めなければならぬと思う。

(熊谷一夫記)

一般質問



・地域運営体について

侍志の会 小田嶋忠 議員

してあるべきであると思う。地域でやるのは地域でなければやれないことに限定されてくるべきと思う。

場合によっては、個人で対応すべきこともあるはずだ。それを皆一律にすることは考えによってはおかえって公平を欠くことになることが懸念される。その棲み分けを明確にすべきと思うがどうか。

答弁 地域運営体の

質問 地域運営体について問う
地域運営体は市民が主役となって街づくりを進めるという理念および、市と市民それぞれの役割分担に基づき、協働してそれを推進するという実現のための方途、方策については理解できる。

しかし、私がここで申し上げたいのはこの設置要綱の第3条、事業についてである。これによると、どのような事業も該当になるのではないかと思われる。私は、本来自政でやるべきものとは厳然と

質問 具体的にお聞きする。
一つは除雪の問題で

仕組みは国や県の形がどう変わっても自治の強固な仕組みがあれば地域は存続し得ると考え行政が市民活動を即時支援する方法として考えた。昭和の合併前の町村9区域に500万円の交付金を交付し制度面で担保した。棲み分けが出来ていないのではな



角館地域運営体事務所

ある。高齢者を対象に行うことには問題ないと思うが、問題は対象家族、申し込み家族1軒当たりの経費である。1冬千円の地域があれば無料の地域もある。地域の条件の違いはあるかも知れないが不公平は免れない。しかも予算がなくればその時点で打ち切りというケースもあったというし、このような状況をどう考えるのか。高齢者住宅の除雪の全てを運営体に負わせるのは無理と思うがどうか。

さらに一番懸念されるのは、地域共同体としての隣近所同士の繋がり・連帯の問題だ。お金を払うことで除雪が出来る」と割り切ることで長年培われてきたその繋がり希薄になると思うがどうか。

答弁 地域によって隣近所で協力し合いながらしてきたもの、または高齢化による担い手不足等で立ちいかなくなったり、体が不自由な人との対応など様々なケースがある。

地域運営体が協力してくれると喜んでいただいている方の声が直接行政や運営体の方に届いている状況もある。

田沢湖再生クニマス里がえりプロジェクト事業について

質問 ①史料館の展示内容を

見るとクニマス、ヒメマスのほか他の水槽で稚魚、幼魚、成魚をそれぞれの水槽で展示し、ヒメマスとの比較をすることになっているようだが、当市は、クニマスの3種類の魚をどのようにして準備し、公開するのか。

②クニマスの歴史、生活史、生息環境などのパネル展は、現史料館を増改築するなど工夫して出来ないか。

③田沢湖に生命を育む会の皆さんは、史料館の新築を本当に望んでいるのか。クニマスの卵のふ化や繁殖生体の調査

研究に参画し、環境作りを求めているのでは。

答弁 京都大の中坊先生や、山梨県側の関係者には成魚、だったり、稚魚だったりというようなお話で特定しているという状況ではない。

議員が言いましたように、県の水産試験センターの話も県事業に参画してこそ効果がある話というのをもっともな話で現在まだ、どのくらいの規模かその状況まで出ていないというのが本当のことである。

田沢湖の郷土史料館についてはクニマスが生息していた当時の関連資料や田沢湖の郷土資料が中心となっている。現在のクニマスが発見された後とは全く状況が違ってきている。調査研究等の学習機会が大きな役割の一つに負荷されたところご理解を頂きたい。

また、田沢湖に生命を育む会の皆さんは新築を望んでいないのではないかとというご質問に対しては、この会はプロジェクトの立ち上げから参加しており、かつしてそのようなことはないと確信している。

(狐崎捷琅記)

一般質問



・市長のいう政治的責任とは

民政会議 安藤 武 議員

市長のいう政治的責任とは

質問 市民は市長の言う協働の街づくり政策に必ずしも共感しているわけではないと思う。むしろ、この停滞した政治にメスを入れてくれるのではないかと期待の方が強いと思うが市長の言う政治的責任をとるとした公約は今も生かされているのかを伺いたい。

答弁 任期中の政治的責任と言うことから様々な思いを感じたが当然この責任は今も生きている。私自身の

中での自問自答も合わせて答弁をしたい。

まず最初に前回選挙で提案した市政公約「明日を創る8つの約束に対する検証について」のお話をしたい。検証作業は前半2年間、は完了している。検証結果は公約完全実施5段階評価の2.5というレベルであった。24年、25年分は未検証である。2年間だけの検証とはいえず決して満足出来る数値ではない。当選直後に直ちに市政公約を各政策に盛り込んだため市職員の多くが戸惑い認識を共有できなかったと反省している。

質問 今、低迷している地域経済の立て直しは待った無しである。これらを踏まえて身近に迫っている決戦を目の前にし、2期目に掛ける市長の意気込みを今一度お聞かせ願いたい。

答弁 私の現状の心境は進むも茨、引くも茨である。政治家の責任として大好きな仙北市を半歩でも前に進めるといふ思いで覚悟を決し、進んでいこうと思っ

ている。この覚悟を持って次の任期も取り組みたいと考えている。

雇用対策について伺う

質問 秋田県は周知のように日本でも最も美しい自然に恵まれた県である。食糧の自給率も高い。しかし、この豊かなはずの県にあって自殺者が多く、そして経済のパロメーターである地価の下落が続いている。

子どもたちの学力は日本のトップ級の県であるにもかかわらず大人の世界が作った県民性、発進力の弱さがその根本理由だとされている。子どもの時に頑張っても成長するにつれ就業機会の少ない秋田県の現実をみれば明日の希望が見えない土地に住み続けるはずがないのは当然である。市長の現状分析と今後の見通しについて伺いたい。

答弁 仙北市内で事業を展開している方々に対して支援を厚くすることで事業所としての雇用の力を増大させるといふ考え方と、将来本市により、大きな力となってくれる企業誘致をしたいと考えている。

平成23年9月に制定した仙北市産業振興基本条例で産業の振興をまちづくりの基本と位置付けて明確な目標を設定している。市内の小規模事業者には平成22年から商工業企

業等応援事業補助金制度を立ちあげた。新規の開業や事業拡大を支援したものである。平成25年7月現在で12件の活用がある。

企業誘致は昨年からやっと実を結び始め農業分野で2件の実績を上げることができた。

現在では、「司食品」の誘致の条件整備に当たっている。そのほか複数の企業誘致に向けた協議も継続している。

質問 若者雇用対策は全国的な課題であるが、人口減少に直結するだけに大きな問題である。当局にお願いするばかりでなく私どももそういう知恵を発揮しなければならぬ。

今、親たちは跡継ぎのこと

を一番心配している。私の家の例を出して恐縮だが、息子は、今岩手の工場に勤務し、土、日家に帰って農業を行うというパターンでやっている。そのように、職業の場所を必ずしも地元にとらわれなくても農業を続けていく方法もあるのではないか。市長は、この様な考えをどう思うか。

答弁 新しい視点を頂いたという思いがある。ただ、盛岡市も雇用環境がそう優れているわけではないが、仙北市と取引がある業者は盛岡市にも相当数あるので行政が口添え、お声かけをするというようなことは可能なことと思える。新しい発想だと思うのでぜひ参考にしたい。

(伊藤邦彦記)

守る・決める・創る 3 今後の4年間の4つの決意



今後の4年間は、仙北市にとって大変重要な時期となります。病院建築や庁舎問題に臨機を速く出し、市内産業の振興や雇用の拡大、また行政改革を進めながら市民への業務負担の軽減、さらには人口増減など、全庁で取り組むべき課題は数多くあります。この4年間の決意を、再度4つの決意についてお伝えします。

1. 産業振興や雇用対策を推進し税収の増進を促す
2. 組織再編や庁舎一統化に臨み、行政改革を断行する
3. 協働のまちづくりを進め、民間への事業誘致を推進する
4. 少子高齢化や人口減少に備え、子育て支援を推進する

これらは4年前の市政公約に全て盛り込まれている内容です。1期目の公約で達成できなかったことに断念して取り替えることはもちろん、この4項目は特に力を入れなければいけない分野だと改めて認識しました。最大限の力を尽くします。

1つ目の決意は経済対策・雇用対策です。後述して取り上げます。その結果として市の自主財源(市税)の増進を図ります。これらがうまく進めば税収も増え、人口減少に一定の歯止めをかけることが可能です。市内で働く人にとっての様々な事業所への新たな支援メニューの作成、歴史的・文化的的産業を大切に、先ずは地場産業の振興と後継者支援を強化します。同時にもう一方で世界基準の企業との連携を進めます。観光も農林業も知的総合産業で、可能性は無限大です。農産物で健康な食生活を実現し、生まれた自然と農産物の高品質を伝えたい。取り組みを支援し、三次産業化を強化します。大規模農業団地やイチゴの生産施設は、仙北市の新たな農業振興の重要な要素です。さらには農家の後継者育成や中山間地域、内水農業、林業などの生産環境を整えます。これらは耕作放棄地の環境改善、後継者育成も重要な課題です。

観光も、世界基準を満たす条件整備が求められます。高層ビル、温泉街、先導情報端末の活用、エリアの拡大など、まずは小さい成功事例、達成感を共有するステップを進めます。既に世界のスーパージョーに近づく伝統工芸や電子デバイス関連産業の支援、観光客の誘致への推進、雇用拡大、新規立ち上げにも有効な制度導入を行います。さらに観光エネルギーは、小水力発電の活用、また太陽光発電所の開発、バイオマス発電の試験運用も検討します。

門脇市長のブログに掲載の「市政公約Ⅱ」…抜粋

一般質問

・門脇市政の問題点を問う



仁政クラブ 稲田 修 議員

門脇市政の問題点を問う

質問 8月9日に先達地区で発生した土石流で犠牲になられた皆様、また被災された皆様に、心からお悔みとお見舞いを申し上げます。連日、捜索活動を展開して頂きました自衛隊、秋田県警、大曲仙北広域消防、地元消防団の皆様には、心より感謝申し上げます。市長を本部長とする対策本部の皆様の労をねぎらうと共に、今後も頑張ってくださいと思います。被災地の復旧は第一であるが、市政の停滞は絶対あって

はならないと思い、あえて門脇市政の問題点を伺う。

医療局の新設は、医療改革に寄与しているのか。市長の目指す医療改革は、一向に進む様子がない。そこで、①人的問題②財政問題③機構の問題について市長の考えを伺う。

答弁

①について、専門的な分野に精通した職員を集めるというのは難しい状況にある。総合判断をするような職員を集結し、運営して行く事が好ましいと思っている。様々な観点で改善が必要なものについてはして行かなければいけないと考えている。

②については、医療局の運営は、病院会計の中に人件費として組み込まれており、公営企業となっている。病院でいくらか経営改善へ向けた努力をしても、収益を生まない医療局に人件費等を出し、病院自体の収益の改善ができない事が見えているので、この事については改善しなければならぬ。

③については、当初は仙北市内にある民間の医院等の医療素材、医療資源も一緒に含め、医療局が色々な場面で対応し、安心・安全な医療体制

を市全体でつくって行く事を想定していたが、医療局の在り方、医療管理者の件も含め想定したものには近づいておらず、まだまだ力不足という状況にある。また、宮川管理者が体調を崩され、なかなか会議等に出席いただけなく、非常に具合が良くない状況が続いていると認識している。

質問

総合産業研究所は農業振興策にどのようなように寄与しているのか。総合産業研究所の必要論で押し進むならば、テーマを絞り実行して行くべきではないか。

答弁

総合産業研究所は、農林分野での特化した事業という想定ではなかった。観光分野、商工分野を絡め、6次産業を一生懸命進めて行くステージをプロデュースして行く考え方である。最近、所得を生み出す玉手箱は決して研究所という事ではなく、研究所と一緒に活動して行く市民自身だという事が、やっと理解いただけた状況になって来た。

次年度は、機構改革等も踏まえて考えなければならぬ。その機構改革の枠の外に総合産業研究所を置く事はしないという決意で当たって行きたいと考えている。

教育問題について

質問

市内にある危険箇所を知らせる看板を設置しているが、危険箇所の改善に向け、どのような方策を用いて対応して行くのか。また学校の管理問題について、特に環境整備について、校舎周囲にある立木の処理を含め、今後の対応を伺う。

答弁

（教育長）市の担当課、または関係機関にお願いをし、修理等していただいている。対応しきれっていない危険箇所については、チェックをしながら直せる所は直していきたい。

特に子ども達の教育活動、安全に支障が出る場合は早急に取り組まなければならない。また、巡回等も含め、教育委員会が一丸となりながら、色々な未整備箇所に対応していきたい。

質問

部活の指導者数について、生徒数が減少すれば、指導する先生も不足して来る。そこを補うのが講師であるが、1年で変わって行く子ども達は3年間在

籍するが、その間先生方が変わる事も想定される。このような環境を解決する為に、この問題をどう捉え、今後どのようにするのか。

答弁

（教育長）仙北市は比較的、他市町村に比べ部活指導者には恵まれている。講師は基本的に1年だが、やる気のある方に関しては教育事務所に陳情し、2年間置いていただく事もしている。今後も、地域の方々の協力や県の事業を活用しながら、部活動をしっかりとやらせていきたい。

（田口寿宜記）



地域に元気を与える子ども達の活躍



総務文教常任委員会

本会議において付託された議案は4件である。また、予算常任委員会より当分科会に係る案件が分担された。

■議案第113号

平成24年度仙北市生保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

問 収入未済額659万2739円について、今後回収の見通しは立っているのか。

答 内訳は旧高原スキー場関連、友情苑関係など、実質的には大部分が回収不能であり、不納欠損を視野に入れながら検討したい。

○採決の結果

平成24年度仙北市集中管理特別会計歳入歳出決算認定について、平成24年度仙北市生保内、田沢、雲沢、各財産区特別会計歳入歳出決算認定については、それぞれ全会一致で認定すべきものと決定した。

■議案第102号

平成25年度仙北市一般会計補正予算(第8号)

あきた未来づくり協働プログラム事業費について、質疑

が集中した。

問 田沢湖クニマス未来館の建設候補地の妥当性について。

答 田沢湖再生基本計画策定検討会と共に、ハートハーブ周辺、県民の森付近、湯分校、大沢地区等を最終候補地として協議を行った。

県立自然公園内では、市有地を利用する事がベストであると判断した。一方、誘客に着目すると白浜がメインとなり、春山地区の賑わい創出も重要であるが、クニマス未来館は単に観光施設としてだけではなく、地域に根差した活動をしている団体や子供達の総合的な学習の場としても利用できる施設としたい。田沢湖の周遊エリアとしての相乗効果を高める意味合い、そしてクニマス漁の歴史がある場所という事も念頭にあり、議論の結果、大沢地区がベストと判断した。

問 建設後の維持管理・運営について。

答 検討会でも、望ましい施設の維持管理や運営体制、モチベーション維持の方法等に

ついて議論している。

この中では、維持管理は市直営という考え方もあるが、今後の展開を考えた場合、民間の色々な手法を取り入れるべきという意見も出されている。例えば、財団法人やNPO法人、民間組織、あるいは検討会の母体となっている各種団体のノウハウであり、今後、プロジェクトチームで検討して行かなければならない。

年度ごとの維持管理経費は、市の内部では試算しているが、秋田県との協働プロジェクトでもあり、プロジェクトチームで議論していきたい。

問 田沢湖郷土史料館との連動性について。

答 クニマス未来館を田沢湖郷土史料館に併設する形、あるいは史料館のリニューアルも検討されたが、施設の面積、利用者の範囲、駐車場のスペース等を考慮した場合、これらについての方向性の進展は見られなかった。しかし、2つの施設の目的・趣旨は違えども、展示資料については関連性がある為、連携しながら相乗効果を高める方策は、県とのプロジェクトチームや田沢湖再生基本計画策定検討

会で検討しなければならない課題と考えている。

運営については、2つの施設の機能や目的が違うので、それぞれの運営をして行く必要がある。郷土史料館は、地域の歴史や民俗文化等の情報を発信する場でもあることから、補強・補完をしながら、その位置付けをより明確にして行くという考えを持っている。

意見

1 観光振興という観点からも、将来的に2億円もの大

金を投資する場所の判断は、慎重に行うべきである。

2 調査・研究が目的の一つだとすれば、既存の郷土史料館を基軸として発展させるべきである。

3 田沢湖再生には、田沢湖の水利権や自然環境の問題解決こそが第一歩と認識し、その為の具体案をプロジェクト素案に明示すべきである。

(田口寿宜記)



当局から提案されているクニマス未来館建設予定地(大沢地区) 議会から様々な問題点が投げかけられている。



市民福祉常任委員会

本会議から付託された議案10件と予算常任委員会から付託された議案は1件である。

採決の結果賛成多数で可と決定

議案98号

仙北市子ども・子育て会議条例制定について

問 条例の中に目的と役割が出ていない。今後施行規則により目的等を定める予定はあるか。

答 運営に必要事項は、この会議にはかつて定めることになる。条例が制定されたのちに仙北市独自の事業計画等協議、検討する。

反対討論

新たな子育て制度を平成27年度から始まるが、条例として目的、役割が明確でないの反対である。

賛成討論

この条例でどういうことをするのか。子育て支援法によって仙北市の子育て環境がどのように変わるのか。市民に分かりやすい周知が必要という意見を付して賛成である。

議案99号

仙北市児童館条例の一部を改正する条例制定について

仙北市鎧畑児童館を鎧畑地区会に移譲する為、条例より削除する。

議案100号

仙北市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

市立角館総合病院の病床数を一般病床230床から198床に。精神病床65床から55床にする。

10月1日から一室6床から4床になる。

議案101号

仙北市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

退職した職員が、再任用となった場合、一般職と同様に

するため該当しない手当を定めたもの。

全会一致で可と決定

議案103号

平成25年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

問 被保険者数の減少による減額と説明あったが減少の理由は何か。

答 人口減が大きな要因。社会保険の不要になる方が多かった。短期雇用でも社会保険に入れる制度になっていることから、国民健康保険から外れる方が多くなってきたという。

議案104号

平成25年度仙北市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

老健にしき園の職員のノロウイルス対策費用が主なもの。

全会一致で可と決定

議案110号

平成24年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 収入未済額が4億1千万円を超え、高額となっている。

る。徴収体制はどうなっているか。

答 徴収嘱託員を9月から1名増やし3名とした。一人ひとりと向き合いながら集めるしかない。

反対討論

米価の値上がりもあり農家の所得は少し上がったが、景気の低迷で雇用の場がないことや低賃金で所得の伸びがなかったことが未納者を増やしている。インフルエンザの流行はあったが、医療機関への支払額も大幅に見ており予算内にとどまった。翌年に繰り越す額を2億8969万5千円としたが、前年度比較で、税率を上げての繰越額と思われる。この結果を受けて、25年度の税の軽減に繋がっていないので不認定とする。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案111号

平成24年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対討論

均等割や所得割が上がる中で、国民年金の受取額が引き下げられ、対象の方は益々苦

しい生活を強いられている。連合会決算の繰越金も相当な額と予想され被保険者への配慮がないので不認定とする。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案117号

平成24年度仙北市病院事業会計決算認定について

問 医療局のあり方と病院事業者の責務についての考えを伺う。

答（市長）仙北市の医療関係者を総合プロデュースする必要があるため医療局を設置した。管理者の考えている地域医療の在り方を具現化するために政策的機能を発揮し横断的な役割を担うのが医療局である。

答（管理者）全国的に医師確保は難しい状況であるが、様々な方面に電話をかけ副管理者も出向いて医師の招聘に全力を尽くしている。東北への招聘は厳しいが、今後も粘り強く交渉していきたい。

病院経営については、医師の確保、田沢湖病院の障害者病床の在り方、救急体制、施設基準などを検討し診療報酬を上げる対策を急がなくてはいけない。

反対討論

病院事業会計のうち医療局決算では、流動資産の現金預金がマイナス表記になっていることは適切では無い。病院事業会計として問題はないが議会に出された決算書であり実際の残高と違うと受け取られるような表記ならば不認定にせざるを得ない。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案第102号平成25年度一般会計補正予算(第8号)

■市民生活部関連

交通防犯対策費

街灯費及びLED照明導入事業費について

問 LED照明導入について、町内会等で管理している部分の導入スケジュールはどうなっているか。

答 来年7月で取り付け工事を完了し8月から使用できる状況にする。

問 西明寺小学校通学路への街灯設置は学校等からの要望か。今後、その他の通学路等において必要な箇所、要望があれば計画的に設置を進めていくのか。

答 PTA、学校の連名で設置の要望があつて実施する。要望があれば、関係者と協議しながら進めて行きたい。

■福祉保健部関連

児童福祉総務費

子ども・子育て推進事業費について

問 具体的な内容を知りたい。

答 子育て会議はこれから四回行う予定。委員は13人に依頼したい。

アンケートによるニーズ調査を行う。2300名程度見込んでいる。調査結果の分析と報告書の作成を予定している。

児童福祉施設費

放課後児童対策事業費について

問 放課後児童クラブについてはこれまで一部を除き教育委員会の管轄で運営されてきたが、今は福祉部門の管轄になっている。教育委員会であれば、学校との連携が保ちやすかったであろうが、福祉部門に移行したことによる不具合や課題等はないか。

答 近く放課後児童クラブ事業の運営について、学校、保護者、教育指導課担当、社会教育委員の方々と運営事業の協議会を立ち上げる。意見交換をしてより良い方向にしていきたい。

認可保育園管理費について

問 給食食材の放射能検査について伺いたい。

答 6月までは、月1回県の地域振興局内にある検査室で検査をしていた。7月からは、市独自の測定事業が始まったので、月1回の県の測定事業の他、その他3週については、市が測定。合計月4回実施されている。食材の種類については園の栄養士が抽出した物を検査している。

(平岡裕子記)



医療局が入所している田沢湖健康増進センター



産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は6件と請願1件、予算常任委員会より付託された議案は1件である。

議案第107号

平成24年度仙北市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 分担金及び負担金の不納欠損額が多くなっているが、どうなっているか。

答 債権は5年時効により消滅する。5年を経過してから納付する事は違法となる為、法律に従って不納欠損とさせて頂いた。時効理由としては、生活困窮、行方不明、死亡、接続拒否等である。徴収にあたっては、これまで以上に努力したい。

全会一致で可と決定

議案第108号

平成24年度仙北市集落排水事業特別会計歳入支出決算認定について

問 ①農業集落排水処理施設が老朽化した場合の将来の方向性について

②田沢地区の加入率向上に向けた取り組みについて
③収支バランスを考えた今後の支出について

答 ①長寿命化のために機能診断調査を実施予定である。老朽施設は補助事業を活用しながら計画的に改修する。県内では、県の流域下水道に統合している事例もある。今後は費用対効果を検証し、統合も視野に入れ検討していく。
②田沢地区の水洗化率は45・5%で、10万円を交付するリフォーム促進事業を活用し、下水道へつないだ方が36%である。今後、粘り強く水洗化率の向上に取り組んでまいりたい。

③建設費用と維持管理費を費用で賄う事は不可能であり、維持管理費だけでも使用料で賄えるようにする為、この10月から料金改定をお願いした。平成27年度から4年間で1㎡あたり150円にする方向で進め、維持管理費の9割程度賄える予定である。

全会一致で可と決定

議案第109号

平成24年度仙北市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で可と決定

議案第116号

平成24年度仙北市簡易下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で可と決定

議案第118号

平成24年度仙北市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について

温泉掘削に向けた取り組み状況はどうなっているか。

答 乳頭温泉郷組合との交渉は、6月に入り、覚書の内容訂正の要望を受入れ、組合の総意として「了承」の回答を得られるはずが、判断が難しいとされ個人折衝を行ってきた。「モニタリングを認めることは、掘削を認める事となり、リスクが大きすぎる」と、無理とも良いとも言わない状況である。再度、組合と話し合い不同意を明確にした上で、県へ状況を報告し、顧問弁護士と相談をして進めていく。9月の組合の会議に市長と出席する予定である。

全会一致で可と決定

議案第119号

平成24年度仙北市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

全会一致で可と決定

請願第2号

刺巻沢川下流域の護岸工事に関する請願

現地を確認し、地域住民の安全、安心を最優先とし、採択すべきものと決定

平成25年度仙北市一般会計補正予算（第8号）

〔歳出〕

●7款 観光費

問 ①自然ふれあい温泉館（アルパこまくさ）修繕工事については当初予算で措置し、補償についての予算は、なぜ補正予算での対応となったのか。

②補償については指定管理契約条項に沿った補償か。

③他に及ぼす影響や平等性を考えた対応なのか。

答 ①当初予算では営業しながら工事を行う事としていたが、1ヶ月近くかかる事から、休業して浴室の両方を工事すると10日間で済むので、その予算である。

②指定管理の契約条項には明記していないが、休業に伴う補償をするための補正予算である。

③第3セクターの補修等については未整備の部分が多い。指定管理料で賄いきれない不測の事態が生じた場合には、今の必要最小限の管理料では難しいと考えている。休業する事は、アロマ田沢湖の営業に影響を及ぼす為、休業等の補償をすべきと考えた。

問 市長と指定管理の受託先である第三セクターの社長のあり方についてふさわしくない。株主総会等で問題提起するようにしたらどうかとの意見が出されているがどうか。

答 （市長）私も、ふさわしくないと考えており、社長を引き受けてくれる人材が出てくるのを待っている状況である。

●8款2項 道路維持費

問 冬期交通対策費の補正予算である。

①除雪委託料の単価について

②除雪オペレーターの人材育成について。

③住宅入り口に雪をこぼさない対策について。

い。除雪委託料の積算基準を新しく設定したい。大仙市と同程度程度の積算基準を考えている。

②冬期交通のオペレーターには、昨年よりシーズン前と終わりに会合を開いている。よく意見を聞き、改善を図りながら人材育成につながるようにしていきたい。

③除雪車の横から雪がこぼれないようにする機械形状の事をゼロチンという。旧角館町で使用していたが住宅密集地では使い勝手が悪い。導入については地域の実情に合わせ

検討する。

●8款5項 住宅管理費

問 古くなった市営住宅の対応や今後の方向性について

答 耐用年数が過ぎた市営住宅は、すべて40年以上経過した、家賃の低額な住宅で、最低限の屋根の葺き替え、外壁の打ち直し等、補強して住んでいたでいる。市営住宅から出られた場合には、早急に解体する方針で進めている。

（熊谷一夫記）



ボルト腐蝕による修繕工事が行われるアルパこまくさ天井部分

議会報告と懇談会(報告)

平成25年7月14日
午前10時開会
3地区同時開催

各地区から寄せられた要望・提案を市長に提出しました。回答を簡潔にお知らせします。
議会への意見要望は、議会報告会に反映させていただきます。

◎会場：田沢湖総合開発センター 市民参加数 6名

要望・提案	回 答
大規模な山菜栽培を行うハウス内で木や草花、高山植物の植木を造り販売する	実施したい方がいれば相談に応じたい。行政としてどのような支援が必要か検討したい。
足湯を整備する	今春、田沢湖駅で実施したところ好評だった。10・1から始まるデスティネーションキャンペーンなどで実施予定。常設は関係機関と協議する。
田沢湖スキー場にジャンプ台を	田沢湖スキー場の優位性を生かし、県に対しジャンプ台を含めた施設整備を働きかける。
田沢湖からスキー場までロープウェイを整備する	検討していない。
後生掛から八幡平までの自然を生かした歩道を整備する	新設の歩道整備については、環境省、秋田県、鹿角市と協議したい。
観光協会の一歩化を図る各地域の観光から仙北市の観光となるように	平成23年6月各観光協会が築いてきた文化や財産を出し合って観光連盟設立。ポスターなどできるものから、予算を観光協会から観光連盟へ移行。各観光協会の事業が観光連盟事業となるよう各観光協会と協議したい。
スキー競技の全国大会誘致を進める	全日本スノーボードテクニカル選手権が今年度も田沢湖スキー場で開催される。2014フリースタイルスキーワールドカップモーグル競技が田沢湖スキー場で開催される。田沢湖スキー場の存在とウィンタースポーツエリアとして仙北市をアピールし国体スキー競技会やモーグル競技、スノーボード競技など全国規模の大会誘致に努める。
内陸線の存続は市民を巻き込んで良い案を考える	秋田内陸線に関する地域懇談会、秋田内陸線支援団体情報交換会が行われ、NPOや市民団体が一堂に会し情報交換をした。今後定期的に開催し、各団体の交流や支援ができていくと考える。

◎会場：中川集落センター 市民参加数 6名

要望・提案	回 答
空き家条例を活用し危険家屋を早急に撤去する	条例で定める行政代執行は所有者が勧告や命令に応じていただけない場合に行う。放置することで重大な危険があり、他者に危害が及ぶと判断された場合最終手段として実施。費用は所有者より出している。
水源調査と生活用水の確保を早急に実施する	水道未普及地域解消のため、9月中に電気探査による地下水の調査を行う。水源として有望箇所が特定された場合、井戸の掘削を行い水量や水質が確保できれば隣接する角館上水道または大場専用水道などと調整を図っていきたい。
相沢川(黒沢地区)を早期に改修する	河床部多量の土砂が堆積している。現地を確認したところ管理用道路が無いことなどから、冬期の州ざらいによる河床整生での予算化を考えている。
ゆぼぼ本館と温泉の通路(高さ制限)について	道路構造令の建設限界(普通道路 4.50m → 4.65 m)を超えているため表示等の指導はしていない。
観光宣伝費を有効に活用し(業者のためだけでなく)もっと市民を巻き込むこと	観光宣伝は、日本全国に仙北市の名前を覚えてもらい観光客に来ていただくことによって観光産業が発展し雇用の場が増える。ホテル、旅館、飲食店に市内農産物を使用していただくシステムを作っていけば農家も潤うことになる。観光宣伝費は業者だけのものではなく市民のための予算と考えている。
内陸線本社を角館に移転させ、名称を秋田内陸観光鉄道にする。	角館駅を内陸線の始発駅と位置づけ、いかに角館の観光客を内陸線に呼び込めるか課題である。内陸線自体は地域公共交通の役割が本来の使命であり、94.2キロと非常に長い鉄道における事故対応などの危機管理の面から、本社はおよそ中間である現行の阿仁合付近が望ましいと考える。移転は莫大なコストも予想され現段階での移転は困難と考える。地域住民に密着した鉄道会社を目指している中で、定着している名称変更は慎重に取り扱う必要があると思う。
豪雨によりあがった河川敷のごみを撤去してほしい	松木内川河川公園(西木町)松木内川桜並木公園(角館町)が7月12～13日の豪雨により冠水した。景観上好ましくないので堆積物除去のための予算措置しお盆前には終えたい。

◎会場：雲沢集落センター 市民参加数3名

要望・提案	回 答
改善されていない通学路危険箇所の改修実施する	安心・安全を確保するため、児童生徒が立ち寄り通学するときに注意が必要な場所に、PTA等の協力を得て学校職員が現場を確認して、立ち入り禁止や付近を通行する際の注意点について、子どもたちに具体的な指導をしている。危険度が高く早急に対策が必要な箇所には柵や看板の設置をしている。危険な場所、対策が必要な場所の情報の提供をいただき、学校やPTAの方々、地域の方々と相談しながらより安全な対策・対応を進めていきたい。
市道町屋線の大型車両通行止めの徹底を図る	安全確保のため公安への徹底指導を要請する。通学路改修は年次計画、軽微な補修は随時対応。
地域運営体で行う事業の見直しを図る	総会で承認された事業を地域の意見として交付金を交付している。昨年度「地域運営体」が実施する事業に関するガイドラインを策定し公共事業に関することは市が、それ以外のソフト事業に関しては地域運営体でとくくりをつけた。事業を強制するようなことは想定していないが、共通する除雪支援は、市が新たな制度設計したうえで地域運営体との関係を再構築する必要があると考える。市と2重行政にならないように注意しながら活動を支援していきたい。
企業誘致活動、雇用の場を確保する	県、県内市町村で組織した企業誘致推進協議会の活動に参加し首都圏等で誘致活動を続けている。
人口減少対策について	県外就職による流出も考えられるので、仙北市企業等連絡協議会に協力を得て就職面接試験対策講座を開催している。県及び市の雇用に関する助成制度を説明して高卒採用や新規雇用の拡大をお願いしている。

(平岡裕子 記)

控室

て、一大誘客イベントが続く季節でもある。観光立市として訪れるお客様に、本市をアピールする絶好の機会と捉え「おもてなし」の心で接したい。

「おもてなし」よく知る言葉ではあるが、このほど、2020東京オリンピックの招致が決まったが、そのプレゼンテーションで滝川クリステルさんが、日本人の心「おもてなし」を訴え、多くのIOC委員の心を動かしたと報じられている。オリンピックどころでないだろう！という方もいるだろう。しかし昭和39年と記憶するが、前回の東京オリンピック、その大会を契機に日本は、高度経済成長

に向かったという。来春からになるであろう、消費増税、加えて莫大な負債を抱え、低迷する日本経済が、再びオリンピック景気により立ち直つて欲しいと、願うのである。さらには、その恩恵が中央一極集中とならず地方にも秋田にも仙北にも広がる施策であつて欲しいと念じたい。突然話は変わるが、

◎国道46号、角館から生保内に向かう手前に「玄田坂」という坂道がある。登坂車線が設けられ利便さを感じている。しかし、その「登坂車線終わり」の標識が頂上付近に立っている事だ。案内標識は、予告であつてこそドライバーを安全に導くもの。例えば「100M先登坂車線終わり」と手前に標示すべきと思う。

（伊藤邦彦記）

大雨のたびに田沢先達地区は大丈夫だろうかと心配になる。

今議会開会し、間もなく市長の市政報告途中で大雨警報発令、議会は一時中断・休憩となった。

議会は、事前に議会運営委員会を開催し上程された議案や日程を精査し、本会議に諮り承認され進められる。すべての日程が決定した後のことであり今後の議会の進行について各所で話し合わせ、柔軟な対応と雨の小康状態の応援があつて続行できた。

最終日は、災害復旧予算で何度も議運が開かれ、早い復旧を願う熱気が議場に満ち溢れた。早い定例議会開催となったので二週間早めの発行となった。

（平岡裕子記）

編集後記

土石流被災地区の 復旧・復興に関する意見書

平成25年8月9日、観測史上稀に見る豪雨により、本市田沢湖田沢の供養佛地区では、大規模な土石流災害が発生し、6人が死亡、重軽傷2人、家屋の全壊5棟、半壊1棟、非住家の全壊9棟、半壊1棟という極めて痛ましい自体に陥っている。

尊い命が犠牲となった地区全体では、未だに降雨の都度、避難を余儀なくされ、日夜、極度の不安と緊張が強いられている。

地域住民が一日も早く平穏な生活を取り戻すことが出来るよう、被災地区の復旧・復興のため、次の事項について緊急に強く要望する。

記

1 激甚災害の追加指定

本市を含む被災自治体に置ける公共土木施設等の各種災害復旧事業の迅速かつ着実な実施に向けて早期の激甚災害の追加指定をすること。

2 土石流災害対策直轄工事の早期実施と予防体制の確立

土石流災害発生箇所の国直轄による事業の早期実施と万全な予防体制を確立すること。

3 生活再建支援策の実施

大規模な土石流災害の発生により、甚大な被害を受けた田沢湖田沢供養佛地区の被災者が、一日も早く素の平穏な生活を取り戻せるよう、生活の債権に係る支援制度の柔軟な運用を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月6日

秋田県仙北市議会議長 佐藤峯夫

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
総務大臣	新藤	義孝	殿
国土交通大臣	太田	昭宏	殿
農林水産大臣	林	芳正	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿

訂正とおわび

31号で佐藤直樹議員の質問の中で2014年人口1万6723人と記載しましたが正しくは2040年になります。訂正しお詫びします。